

保護者の皆様

東京都立東久留米総合高等学校長

荒 井 篤

令和 7 年度東京都立高等学校等「給付型奨学金」制度のお知らせ

日頃から本校の教育に御協力いただき、誠にありがとうございます。

給付型奨学金制度の来年度分（令和 7 年度分）の申請について、以下のとおりお知らせします。

制度の詳細は、別紙「令和 7 年度東京都立高等学校等給付型奨学金制度のご案内」（カラー両面印刷のリーフレット）を御覧ください。

1 申請の流れ

別紙「令和 7 年度東京都立高等学校等給付型奨学金制度のご案内」（カラー両面印刷のリーフレット）を読み、受給対象となるかを確認してください。

※ 都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額は、課税証明書や住民税納税通知書等で確認することができます。



対象となる



対象とならない

給付型奨学金の受給を
希望しますか？

希望しない

給付型奨学金の手続きは
不要です。



希望する

3月 7日（金）までに、オンラインで申請してください。

（申請はリーフレット裏面の URL または QR コードからできます）

※「オンライン申請マニュアル」はこちらから御覧ください↓

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/starting_application_online
（インターネットで「各種支援制度のオンライン申請」と検索するとマニュアルのページが表示されます）

※これまでに「就学支援金」「給付型奨学金」「奨学のための給付金」のいずれか一つでもオンライン申請をしたことのある方は、その時と同じ ID とパスワードでログインしてください。
（オンライン申請をしたことのある方には、今回、ログイン通知書はお渡ししていません）

※これまで一度もオンライン申請をしたことのない方には、このお知らせと一緒に「ログイン通知書」（『都立高等学校オンライン電子申請システム利用開始情報通知書』と書いてあるピンク色の紙）を封筒に入れてお渡ししています。その通知書で申請者用ユーザ ID 登録をした後に申請してください。

※今回の申請は、**令和 7 年度（来年度）**を対象とした申請です。

令和 6 年度（今年度）にすでに認定されている場合でも、再度申請が必要です。

2 問合せ先

東久留米総合高等学校 経営企画室 電話 042-471-2510

